

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 101-8441
 住 所 東京都千代田区神田錦町 1-25
 氏 名 日清製粉(株)取締役社長 見目 信樹
 代理人 鶴見工場工場長 関口 聡 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	日清製粉株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区大川町 3-1		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業
	中分類	09	食料品製造業
主たる事業 の内容	小麦粉製造業		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	14,506	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	鶴見工場
		所在地	川崎市川崎区大川町 3-1
		電話番号	044-366-5315
		FAX番号	044-355-7181
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成28年度 ~ 平成30年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	当社の環境基本方針については、ホームページにて公表しています。 Http://www.nisshin-pet.co.jp/company/environment.html

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

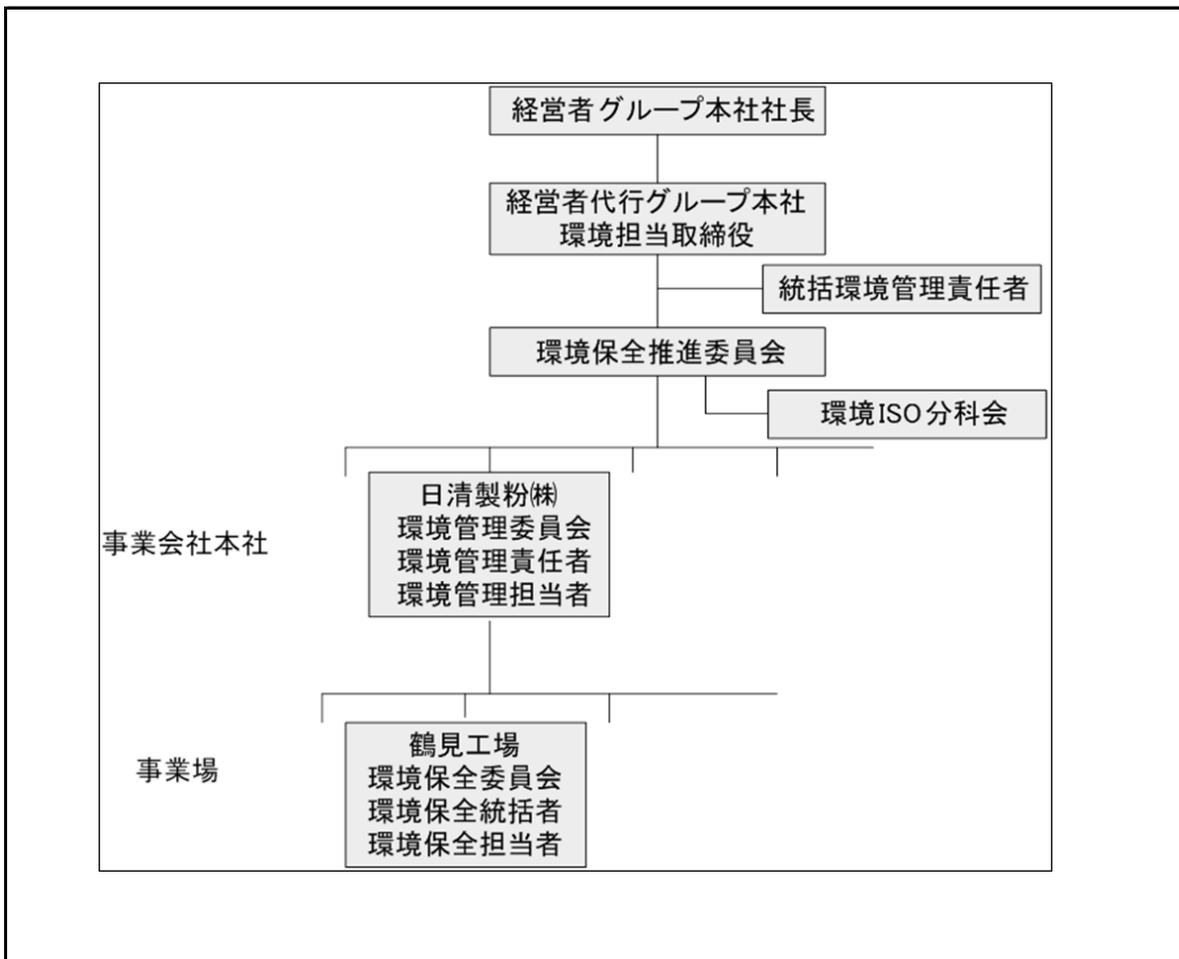
事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

1. 事業者全体基本方針
日清製粉グループとして下記の環境基本方針により、積極的な地球温暖化対策を進めている。地球環境保全は、人類の生存と発展のための社会全体の課題であり、その社会の一員として事業を含む企業にとって、最重要の経営課題です。日清製粉グループは、「信を万事の本と為す」と「時代への適合」を経営の基本理念とし、「健康で豊かな生活づくりに貢献する」を使命として、当社が地球社会の一員であることの認識を持ち、地球規模での環境保全を図りながら自由で活力ある企業活動を目指します。

2. 鶴見事業場の基本方針
(1) 国や地方自治体が定める環境法令・規則・その他要求事項を順守し、環境保全に努める。
(2) 環境負荷の低減として、事業活動において、省資源、省エネルギー、リサイクルを通じて汚染の防止を図る。
(3) 環境管理体制の整備として、環境目的・目標を設定し、定期的な見直しをおこないながら、環境マネジメントシステムの継続的改善を図る。
(4) 環境方針の公開を通じて、全員参加の取組みによる一人ひとりの意識・モラルの向上を図り、環境保全活動の推進に努める。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第1号、第2号、第4号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成28年度	目標年度	平成30年度
基準排出量	(実) 29,423 (調) 28,908 t-CO ₂	目標排出量	(実) 28,540 t-CO ₂
削減率	(実) 3.0 %	削減量	(実) 883 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	挽砕数量	単位	t-CO ₂ /t
基準年度の値	0.04579	目標年度の値	0.04442
削減率	3.0 %		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

<p>原単位排出量を年平均 1%削減する事を前提に目標を設定した。設備面に関して、エネルギー効率の優れた設備への更新や、低圧コンデンサーの導入拡大やLED照明設備の順次導入を推進する。管理面に関して、工程ごとの目標原単位を設定し、小集団活動による改善に繋げる。</p>
--

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○外部機関の利用 <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家による省エネルギー診断を受講を検討する。 ○空気調和設備、冷却水の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・工期調和設備の効率を保つべく、目詰まりやフィンのゴミの除去を推進する。 ・生産状態を把握し、冷却水の管理状態の強化に努める。 ・局所空気調和装置の導入及び室外機置場の選定 ○電気設備、省エネ設備の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの使用状況の分析結果に基づいて、生産工程の改善を行うとともに、設備の更新に合わせて設備配置の見直しを行う。 ・低圧コンデンサ導入・受電盤更新・ダイヤ改善・ニューマエコ設備の拡大 他 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備を良好な状態で維持するために、保守内容を見直す。 ○ファン、コンプレッサーの運用管理 <ul style="list-style-type: none"> ・生産設備で必要な風量を把握し、ファンの回転数を制御する。 ・エア漏れ箇所の特定および対策の実施。 ○照明設備の運用管理 <ul style="list-style-type: none"> ・各所照度に合わせて工場内照明および水銀灯を更新する際、順次密閉型Hf蛍光またはLED照明を採用する。
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

構内倉庫屋上に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギー源の発電に取り組む。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考
太陽光発電	規模：発電出力 600kw 導入場所：倉庫屋上	平成25年度	導入済

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

省エネルギー設備の導入については、基準年度以前から積極的な取り組みを行っている。
 具体的に下記に例を示す。

- ・ 低圧コンデンサーの導入
- ・ 高効率モータへの更新
- ・ 平置倉庫底水銀灯更新
- ・ コンプレッサーの吐出圧力の見直し、大型高効率コンプレッサーの導入
- ・ 空気機械(ファン、搬送機器)の適正回転数化
- ・ 出荷センター内LED照明化(36灯)
- ・ 工程毎の現在の原単位算出および目標原単位の設定。

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

--

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

1, 廃棄物の減量化・分別化の推進を図る。 2, 川崎温暖化対策推進会議 (CC川崎エコ会議) への参加を行う。 3, 荷主・荷受人から環境に配慮した運搬を推進する。

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	29,423	t-CO ₂
(調)	28,908	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO ₂
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k_l 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
日清製粉 (株) 鶴見工場	川崎市川崎区大川町 3-1	0962	小麦粉製造業	29,423 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 以上 1,500k_l 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k _l 未満	
300~400k _l 未満	
200~300k _l 未満	
100~200k _l 未満	
100k _l 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--